

岐阜市物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）申請書（請求書）
＜申請を必要とする住民税均等割のみ課税世帯の場合＞

（あて先）岐阜市長

申請日 令和 年 月 日

裏面の「誓約・同意事項」に誓約・同意の上、給付金の支給を申請します。
また、本申請内容に相違がないことを申し添えます。

1. 申請・請求者（世帯主）

（フリガナ） 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	〒 ー 電話番号（ ）

2. 申請者が属する世帯の状況 ※世帯員数が記入欄を超える場合は、人数に応じてこの申請書を複数枚使用して記入してください。

- 令和5年12月1日時点の世帯のすべての構成員について記入してください。
○令和5年1月1日時点の住所が岐阜市外の場合は、該当の方全員の令和5年1月1日時点にお住まいの市区町村が発行する令和5年度の住民税の課税証明書（所得割が課されていないことが確認できるもの）または非課税証明書を提出してください。証明書の提出がない場合、支給を受けることができません。

	（フリガナ） 氏名	申請者との続柄	生年月日	令和5年1月1日時点の住所が岐阜市外の場合は、令和5年1月1日時点の住所	令和5年度住民税所得割課税状況
1	（申請者）	本人			<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税（均等割課税） <input type="checkbox"/> 非課税（均等割非課税） <input type="checkbox"/> 未申告
2			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税（均等割課税） <input type="checkbox"/> 非課税（均等割非課税） <input type="checkbox"/> 未申告
3			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税（均等割課税） <input type="checkbox"/> 非課税（均等割非課税） <input type="checkbox"/> 未申告
4			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税（均等割課税） <input type="checkbox"/> 非課税（均等割非課税） <input type="checkbox"/> 未申告
5			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税（均等割課税） <input type="checkbox"/> 非課税（均等割非課税） <input type="checkbox"/> 未申告

3. 受取口座（原則、1. の申請・請求者の口座とします。）※長期間入金のない口座は、記入しないでください。

- 下欄に振り込みを希望する口座を記入し、裏面に記載のとおり受取口座が確認できる書類の写し（コピー）を提出してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 五桁まで記入してください	口座名義（カタカナ） 原則、1. 申請・請求者名義に限り 通帳の表記に合わせて記入してください
金融機関コード 1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	支店コード 本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は、 ※欄を使用してください	通帳番号 五桁まで記入してください	口座名義（カタカナ） 通帳の表記に合わせて記入してください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、 貯金通帳の見開き左上か、キャッシュカードに 記載された記号・番号を記入してください。	1 ※		

（注）金融機関の口座をお持ちでない方や、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座振込により受け取りができない方は、岐阜市物価高騰対応重点支援給付金コールセンター（電話番号058-267-1240）にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

4. 代理申請（受給）を行う場合

※代理申請（受給）を行わない場合は、記入不要です。

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	申請者との関係	代理人 生年月日	代理人住所
			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	〒 _____ 電話番号 () _____
上記の者を代理人と認め、 物価高騰対応の 重点支援給付金の			申請・請求者（世帯主）署名 ※署名に代えて記名押印することもできます。	
申請・請求 受給 申請・請求及び受給			を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法は選択不要です。	

- 代理申請（受給）が可能な方
- ① 同一世帯員：令和5年12月1日時点の表面の1. 申請・請求者（世帯主）の属する世帯の世帯構成者
 - ② 法定代理人：未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人もしくは補助人
または親権者（同一世帯員以外の親権者）
 - ③ その他：親族その他の平素から表面の1. 申請・請求者（世帯主）本人の身の回りの世話をしている方等で
岐阜市長が特に認める方

【誓約・同意事項】 ※すべての項目を確認し、にチェック（）を記入してください。

以下のすべての事項について確認し、誓約・同意します。

- 岐阜市物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）（以下「給付金」という。）について、次の支給要件のすべてに該当します。
- 【支給要件】
- ア 世帯全員が令和5年度の住民税所得割が課税されておらず、かつ、住民税非課税世帯（世帯全員の令和5年度の住民税が非課税である世帯）には該当していない。
 - ① イ 令和5年度の住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではない。
(注) 住民税の取り扱いとして扶養親族等であるかわからないときは、両親や子ども等、ご家族に確認してください。
 - ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を受けている者はいない。
 - エ 日本国外で生活していた者で、令和5年1月2日以後初めて市町村の住民基本台帳に記録されることとなった者のみで構成される世帯でない。
- ② 世帯の中に、住民税の課税対象となる所得があるのに未申告である者はいません。
 - ③ すでに岐阜市物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）または岐阜市以外の市区町村が行う同種の給付金、商品券等の支給を受けた世帯またはその世帯の世帯主もしくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。
 - ④ 岐阜市が給付金の支給要件の該当性等を審査等するために必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求め、または提供することに同意します。
 - ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。
 - ⑥ この申請書は、給付金の支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
 - ⑦ 支給決定後、この申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、岐阜市が定める期限までに、申請・請求者に連絡や確認ができない場合には、給付金が支給されないことに同意します。
 - ⑧ 給付金の支給後、この申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、速やかに給付金を返還します。

【提出書類】※世帯の状況によっては、別に戸籍謄本、住民票等の写しなど申請・請求者の世帯の状況が確認できる書類の提出を求めることがあります。

【本書】岐阜市物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）申請書（請求書）

申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）

※表面1の申請・請求者のマイナンバーカード（表面）、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）のいずれか1点を提出してください。

受取口座が確認できる書類の写し（コピー）

※通帳やキャッシュカードなど、表面3に記入した受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人が確認できる部分の写し（コピー）を提出してください。

（表面2において令和5年1月1日時点の住所が岐阜市以外の市区町村となる方全員の令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和5年度の住民税の課税証明書（所得割が課されていないことが確認できるもの）または非課税証明書

■代理申請（受給）を行う場合は、次の書類を提出してください。

代理人の本人確認書類の写し（コピー）

※代理人のマイナンバーカード（表面）、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）のいずれか1点を提出してください。

申請・請求者と代理人との関係性が確認できる書類

※法定代理人の方は、成年後見登記制度に基づく登記事項証明書等の写し（コピー）を提出してください。

● 申請書をご提出される前に

「誓約・同意事項」のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

（チェック漏れや提出書類の不備がある場合は、支給を受けることができませんのでご注意ください。）